

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	防災危機管理課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長防委第9号
委 託 業 務 名 称	浅井地域デジタル同報系防災行政無線実施設計業務
委 託 業 務 場 所	浅井地域及び関連箇所
業 務 の 概 要	浅井地域の中継局設備及び屋外拡声子局設備の更新について、付帯する設備を含めた、最適な同報系防災行政無線システムの設計を行い、整備工事発注用の設計図書を作成する。
履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和6年3月15日まで
契 約 年 月 日	令和5年6月12日
契 約 額 (税 込)	4,070,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地又は住所] 長浜市八幡東町266-1 [商号又は名称] 株式会社テクノス電子企画滋賀営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は、最も老朽化が進んでいる浅井地域の中継局設備及び屋外拡声子局設備の更新について設計するものであるが、更新作業にあたって他地域で通信障害を起こすことの無いように、運用中のシステムの機能や現況についての十分な知識を有している必要がある。 また、浅井地域の中継局設備については令和6年度中に移設する必要があることから、本業務は緊急性が高い。 以上の条件から、現行の同報系防災行政無線システムを設計したため設備に関する十分な知識・経験を持っており、業務遂行に係る事前準備期間が不要である株式会社テクノス電子企画滋賀営業所との随意契約を締結する。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印）</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>